

② 防災基本計画

事務課 神戸 立哉

計画実施の概要

1 危機管理委員会

- (1) 防災管理業務の適正な運営を図るために危機管理委員会を召集し、その中で防災について随時検討する。編成は表1による。
- (2) 防災に関する審議事項は防災管理全般とし、防災対象物・設備・機器の維持・管理・状況等の査察を実施する。

＜表1＞

職名	氏名	職名	氏名
施設防火責任者	田中 雅英	危機管理委員	デイサービス
危機管理委員長	川道 英弘	危機管理委員	2Fゆり・ばら
防火管理者		危機管理委員	2Fもも・たんぽぽ
施設サービス部長	坂井 祐	危機管理委員	3Fすみれ・さぎそう
総務・事務部長	田中 美佐	危機管理委員	3Fさくら・ひまわり
在宅サービス部長	佐藤 朋巳	危機管理委員	ショートステイ
看護課長	池内 祥子	危機管理委員	管理栄養士
介護課長	片桐 恵子		

2 予防管理

- (1) 火気使用設備器具等の使用状態の確認や地震時の措置等の徹底
- (2) 各検査報告に基づく不備欠陥事項は、速やかに対応し改修する
- (3) 地震時の対応強化と共に、衣類棚等の倒壊予防の安全対策を図る
また、飲料水・非常食・器具・燃料等の備蓄について検討し災害時の生活確保に努める。水や食料は定期的に交換していく
- (4) 緊急連絡網の整備
- (5) 定期的な災害発生時の緊急メール連絡訓練

3 消防設備機器の自主点検・整備

- (1) 自動火災報知設備等一切の消防設備機器の日常点検及び管理
- (2) 非常通報装置の連動確認及び機能点検
- (3) 屋内消火栓及び散水栓の収納・操作確認と起動放水テスト
- (4) 消火器の外観・機能点検

4 各種防災訓練

- (1) 大震災発生を想定した防災計画・防災訓練を実施する。現場の不安・要望に応えた「現場要望型」訓練を設定・実践していく。
- (2) 「毎月1回」知識・技術を確認するための訓練を実施していく。
- (3) 地域と連携した防災訓練を「年1回」実施する。また、地域が開催する防災訓練に参加する。
- (4) 玉川町会と玉川保健福祉課が開催している「二子玉川駅前滞留者対策連絡会」に参加する。
- (5) BCPマニュアルに則った災害発生時の対策本部立ち上げ訓練を行う。

5 大震災への備え

平成 29 年は 7 月に九州で集中豪雨が発生し、大規模な土砂災害や洪水などの被害が発生、多数の死者を出す事態となった。時を同じくして世田谷区が洪水ハザードマップを更新し、新たに博水の郷とやまぼうしが洪水の浸水想定地域に入った。

大震災というほどの大きな地震はなかったが、平成 30 年 2 月には政府の地震調査委員会が、南海トラフ地震の発生確率を 10 年以内に 30%、30 年以内に 70~80%へと引き上げた。いつか必ず震災は起きるという意識を持ち、対策を講じ続けることが重要である。

法人では前年度に引き続きBCP委員会でマニュアルの見直しを行い、新マニュアルを完成させた。今後は新マニュアルに沿った訓練を行い、さらに内容のブラッシュアップを行っていく。

世田谷区主催の「二次避難所連絡会」が「福祉避難所連絡会」と名称を変更した。避難所の立ち上げについても大枠では内容が定まってきており、今後、細かい調整を行い完成に向けていく形になると思われるため、引き続き災害時に区及び区内の高齢者施設と連携を図れるよう協力していく。

(1) 大規模災害訓練実施

「地域との連携」ということを念頭において、地域自治会である「鎌田南睦会」や地域の消防団、地域住民などと協力しながら、近い将来起こることが予想されている「大震災」に備えて、訓練を実施する。

- ① 炊き出し訓練
- ② 給水訓練
- ③ 緊急連絡網の実施訓練
- ④ 災害時緊急対策本部立ち上げ訓練 等

(2) 防災用備蓄品の確認点検・整備

大震災が発生した場合、博水の郷には近隣住民が多数避難してくることが予想される。これに対応すべく防災用備蓄品を常時 200 名分 7 日間分準備しておく。

平成 30 年度 自衛消防訓練等実施計画

月別	訓練種別	訓練内容	訓練詳細
4 月	教育訓練 (新人教育) 部分訓練	防火設備の取扱 救命講習	新入社員に施設の防火設備及び防火体制の指導。初期消火訓練の実施 A E D 使用を含む救命講習（消防署に依頼）
5 月	部分訓練	消火器・消火栓訓練	初期消火訓練（消火器、消火栓の使い方）
6 月	部分訓練	消火器・消火栓訓練	初期消火訓練（消火器、消火栓の使い方）
7 月	部分訓練	消火器・消火栓訓練	初期消火訓練（消火器、消火栓の使い方）
8 月	部分訓練	消火器・消火栓訓練	初期消火訓練（消火器、消火栓の使い方）
9 月	夜間訓練	自衛消防訓練	夜間想定 of 防災（地震）訓練 地震時の避難訓練と連携確認
10 月	総合訓練	自衛消防訓練	自衛消防効果確認訓練
11 月	部分訓練	消火器・消火栓訓練	初期消火訓練（消火器、消火栓の使い方）
12 月	部分訓練	消火器・消火栓訓練	初期消火訓練（消火器、消火栓の使い方）
1 月	部分訓練	消火器・消火栓訓練	初期消火訓練（消火器、消火栓の使い方）
2 月	部分訓練	消火器・消火栓訓練	初期消火訓練（消火器、消火栓の使い方）
3 月	総合訓練	総合訓練	消防署・消防団・地域町会の応援と共に大規模災害総合訓練を実施

③ 保守管理計画

事務課 神戸 立哉

冷暖房機器が不具合を起こして止まってしまうことがたびたび起きている。施設開設から17年が経過し、開設時から使用しているものであるため、耐用年数期間を越えていることによる故障が原因である。これまでは修理により対応していたが、修理依頼から完了するまでの間が使用できないという問題があった。30年度から東京都福祉保健局の大規模修繕補助金を利用できるため、同じく老朽化しているボイラー機器なども含め、本格的な機械の入れ替えを行う予定である。

1 各設備機器のメンテナンス専門業者による点検について

- (1) 中央監視装置の保守点検
- (2) 電気設備の自主及び電気管理技術者による1ヵ月毎の点検、年1回の変電設備の総点検
- (3) 給湯、冷暖房設備等の自主点検整備
- (4) 衛生機器設備・浴槽機械の維持管理と定期点検
- (5) ガス設備機器の日常管理及び整備
- (6) エレベーター・ダムウェーターの自主及び業者による維持管理
- (7) 消防設備機器の自主及び業者による法令点検と定期点検
- (8) 自動ドア、各種ドアの日常管理及び整備
- (9) 施設車輛の点検整備

2 修繕、機器の整備等

- (1) 内装関係
 - ・ 金属・木工建具の立て付け調整、修理
 - ・ 壁紙（剥がれ・汚れ・部分的張替え）等修繕
- (2) 備品関係
 - ・ ベッド、各種介護用品・用具、各課の機器設備などの点検、整備
 - ・ 厨房機器の点検、整備、修理

3 居室をはじめとする住環境設備、清掃他

- (1) 室内関係
 - ・ 空調設備の早期適温による運転
 - ・ 加湿器による次亜塩素酸水噴霧
 - ・ 玉川福祉作業所による活性炭の管理
 - ・ 観葉植物・花等の維持、管理
- (2) 室外関係
 - ・ 建物の亀裂、塗装、錆、地盤、舗装、駐車場、外壁の点検及び確認
 - ・ 植木等の緑化管理
- (3) 清掃
 - ・ 共用部床面・窓ガラス・ベランダ・天井周りの美化保守及び業者による清掃
 - ・ 玉川福祉作業所及び等々力分場利用者による清掃作業
 - ・ 専門業者による害虫駆除（4回／年）
- (4) 省エネルギー対策
 - ・ 電力自由化に伴う電力会社の見直し

(6) グループホーム課

グループホームやまぼうし
山田 浩

① グループホームやまぼうし・デイサービスやまぼうし

1、運営方針

前年度は入所者の病気や怪我などによる入院及び入所者の入れ替わりが無かったため、退所による空床が無かった。入居者への観察力、状態の把握、医療機関との連携が図れていたためである。効率的・効果的な運営が行えていた。

今年度も「入居者の想いに気付ける人材の育成」をテーマに人材育成に力を入れる。入居者やご家族にとって安心できるケアを継続していくためである。また、入所待機者を計画的に確保し退所が発生した際の空床対策を行う。デイサービスにおいては、前年度、登録利用者の施設入所が重なり、稼働率が大幅に減少した。今年度はまず、送迎範囲を見直す。そして、範囲内の居宅介護支援事業所への訪問、郵送、メールなどによる積極的な営業活動を実施し登録利用者の確保につなげる。

地域公益活動室と連携し、「地域における公益的取り組み」を推進していく。UR住宅の孤立化を防ぐ「おたがいさまの会」の事務局、あんしんほっとカフェたまがわ、地域ケア会議、やまぼうし独自に行っている地域交流会などを通して地域の高齢者・認知症関連の相談拠点として活動していく。

《今年度の重点目標》

1. 介護力の強化

今年度も「入居者の想いに気付ける職員」を目指し介護人材育成を強化する。経験の浅い職員や新人職員に対しては基本的な身体介護技術の指導を徹底して行う。中堅職員には指導力の強化及びコミュニケーション能力向上を指導する。また、内部研修や地域で開催されている外部研修、セミナーへ参加して専門的な認知症ケアの質を向上させる。

また、介護人材不足が深刻化するなか、介護職員の確保は困難になっている。やまぼうしでは、現職員への働き方改革として「ライフワークバランス」の充実に努める。職員や、その家族の急病や怪我による急な欠勤、計画的な長期休暇などに対してシフトを調整し働きやすい職場を目指し、離職率の軽減に努める。

2. 稼働率の向上

グループホーム・デイサービスの稼働率を安定させる。グループホームに関しては、ご利用者の状態把握を徹底し、病気や怪我による入院を無くす。また、入所待機者の確保に努める。デイサービスに関しては、昨年度の稼働率が低迷した。今年度は対策をたて、稼働率を向上させる。まず、送迎エリアを拡大する。そして、送迎範囲内の居宅介護支援事業所に対して訪問、郵送、メールなどの営業活動を行い、デイサービスやまぼうしをPRする。「共用型デイサービス」の認知度を上げる。また、現在利用されている利用者へ追加利用の打診やスポット参加を促すなど、稼働率向上に努めていく。

3. 地域における公益的な取り組み

UR住宅内では、高齢者の孤立化が問題となっている。それに対し「おたがいさまの会」を昨年度に立ち上げた。やまぼうしは事務局として定例会を開催し、見守り活動を行っていく。また、自治体や関係諸団体と協働しフォーマル・インフォーマル資源の両面から地域を支えて行けるよう、あんしんほっとカフェたまがわ(認知症カフェ)、地域ケア会議、地域交流会(お茶会・バザー)の開催、地域の高齢者・認知症相談窓口など公益的な取り組みを実施していく。

2. 支援内容 (グループホーム・デイサービス共通)

やまぼうしは家庭的な環境の下で、食事、排泄、入浴等の介護その他日常の世話及び機能訓練を行うことにより、入居者がその能力に応じた自立した日常生活を営む事ができるよう支援していく。

1. 生活支援

<食 事>

買い物から食事作りは、その方の能力に応じて支援する。自分の食事は自分で作ることを基本としているので、その方のできることを発見し、できないことを支援する。毎日9時半に献立会議を行い、その中で入居者と話し合い、昼食、夕食に何を食べるかを決めていく。複数の献立も提供可能である。朝食は、パン、ご飯、粥を選択し、食事は自分達で作れるよう支援をする。外食・出前なども取り入れ食生活をバラエティ豊かなものとしていくよう努める。

刻みやアレルギーの代替え食、糖尿病食に対応できるように努める。

<排 泄>

排泄表を作成し、排泄パターンを把握する。それを反映し、またその方の能力に応じてトイレへの誘導やパット交換等の援助を行う。夜間も同様にトイレ誘導を適宜行う。

<入 浴>

入居者の希望に応じて支援する(週3回以上)。

<掃 除>

入居者の能力に応じて居室の掃除機がけや衣類の整理等を支援、援助する。職員は玄関・共用スペース・各居室の環境整備に努める。

<洗 濯>

入居者の能力に応じて、洗濯機の使用や洗濯物を干す、洗濯たたみ等の支援、援助する。

<理美容>

ご家族の希望・本人の希望により近隣の美容院に訪問してもらう。

パーマや毛染めを希望する方には家族対応、または自費でのヘルパーをお願いする。

<リハビリ>

近隣の整形外科の往診・訪問マッサージの利用。

<入居者会議>

毎月1日に、職員と入居者で、日々の生活について意見を出し合い、入居者の希望や不満等を聞き改善に努める。また隔月に避難訓練・防災についての話し合い等を行う。

2. 余暇活動支援

<誕生会>

ご本人、ご家族と相談して日程を設定し、ご家族と一緒に祝いをする。

<アクティビティ>

個人の趣味（編み物、ミシンがけ）や書道・カラオケ・茶道・塗り絵・手芸・俳句・風船バレーなどを行い、生活を楽しむ支援をする。

<外出>

4人乗りの軽自動車（やまぼうし号）を活用して、個別で買い物や美術館その他希望のある所への外出。

<季節の行事>

天候が良い時期に日帰り旅行を実施する。

借り上げたバスばかりではなく、公共交通機関を利用した外出も実施する。

3. 健康支援

<協力医療機関との連携>

救急医療機関 : 玉川病院

協力医療機関 : 武田整形外科

協力歯科医療機関 : 井手歯科（毎週月曜日歯科診療及び口腔ケア）

訪問診療 : 千歳台はなクリニック・ふくろうクリニック（個人契約）

<日常の医療>

個人契約による訪問診療医の月2回の定期的な健康チェック・24時間連絡体制を維持する。

<訪問看護>

医療連携加算による、訪問看護ステーション「さぎそう」との契約を更新して、週1回の訪問看護によって、入居者の健康管理を行い、24時間対応で連携をとれる体制を確保する。

4. 危機管理支援

<事故対策>

ヒヤリハット報告書と事故報告書及び対策書を毎月の職員会議で見直し、事故の減少に努める。

5. 相談支援

<苦情対応>

ご家族・近隣その他の苦情に対する対応はホーム長が行う。

<各種手続きの代行>

要介護認定更新申請の代行・ご家族への連絡を行う。

6. 職員業務

<記録>

業務日誌・ケアプラン支援記録・健康管理表の記録。ご家族の希望があれば記録物を開示する。食事、入浴、排泄記録の記入に全職員が関わる。

<ケアプラン>

1ヶ月間は初回プランを使用しながらアセスメントを行う。ケアプランは、ご本人・ご家族・居室担当者・計画作成担当者とで話し合い、達成可能なプランを作成して、職員全員が署名して統一したケアを提供していく。支援記録により常にモニタリングを行い、年に2回評価しケアプランを更新していく。

ご家族の同意、評価をその都度いただき、ケアプランのコピーを送付し共有する。

ケアプランに添って日常生活の支援を行っていく。入院・退院・転倒他状況の変化に応じてケアプランの変更を行う。

<職員会議>

毎月1回（日々の連絡は職員連絡帳で行う）。原則、全員参加で行う。

<防災訓練>

2ヶ月に一回を目安として、避難訓練・電話伝達訓練（非常召集）等を行う。

防災計画に添って、年間1回消火訓練を行う。

防火・防災確認表の毎日記入を行っている。

セコムに委託し防災・防犯の24時間見守り体制を施行している。

<食品衛生点検>

毎日冷蔵庫内点検・毎週水曜日冷蔵庫清掃を行う。

<介護保険請求事務>

月1回、請求書発送して入金確認後、領収書を発行する。

<職員研修>

世田谷区介護サービス事業所等職員研修費助成金を活用して東京都・東京都グループホーム連絡会・世田谷区他の主催する研修や施設見学、ターミナルケアの研修等に参加する。年間で職員1人1回は外部研修に参加し、資質の向上を目指す。法人全体の内部研修に参加する。

介護福祉士の資格取得のために、休暇の優先取得や研修の参加等に積極的に協力する。

<経費記帳>

毎日の食費、共益費、他の記帳、ご家族の希望の情報を開示する。

<第三者評価>

平成27年度受審した結果をもとにサービスの改善に努める。

7. 家族支援

<家族会>

事務局及び会議の場所（集会所等）を提供する。

年2回の定例家族会の開催準備に協力する。

<やまぼうし通信の発行>

月1回、入居者の様子や行事予定を掲載した広報誌を発行し、請求書発送に合わせて作成しご家族に発送する。

代表ご家族以外にも希望で送付・メールによる送付を行う。

<アルバム作成>

日常生活の様子や行事参加時入居者の様子がわかる写真をメールに添付し適宜送付する。CDRに保存する（希望者）。

<ビデオの作成>

やまぼうしでの生活の様子が分かるビデオを作製して、家族会やクリスマス会・面会時等、上映する。

8. 地域交流

<ボランティア>

入居者の生活を豊かにするために手芸や音楽ボランティア等の受け入れを行っていく。

ただし、自立した生活を支援することを基本とする。

<地域活動への参加>

- ・地域交流会（お茶会・バザー）年2回開催。
- ・子供110番に加入、学校行事（運動会）に参加。
- ・地域のお祭り、納涼祭、福引等に積極的に参加。

- ・『泉会』（婦人会）への会報・ちらし発行時コピー機を貸し出し。
- ・地域住民への車イスや歩行器等の福祉器具等の貸与。
- ・あんしんすこやかセンターと一緒に、あんしんほっとカフェたまがわ（認知症カフェ）を開催。毎月（8月休み）
- ・『おたがいさまの会』として、UR住宅内の見守り活動、プロジェクターを利用してシティコート二子玉川集会室等での映画会を開催または協力する。
- ・同法人の運営する事業所（玉川福祉作業所・博水の郷・喜多見だんちデイ等）と定期的に交流を持ち、入居者の生活を豊かにしていく。

② 事業内容（グループホーム・デイサービス共通）

<スタッフ研修とケアの質の向上>

グループホームやまぼうしは、1ユニットの小規模なグループホームである。そのため良好な人間関係を形成するために細心の注意が必要である。入居者同士のトラブルや相性が悪いことによつて起る不穏な行動を無くすためにはスタッフのケアの質に関わる。そのために入職時の基本研修、現任研修をはじめ、日々のミーティング、職員会議、ケース会議を細かく行う。個人育成計画に沿った人材育成を行っていく。

やまぼうしはスタッフ間の和やかな連携を大切にしていきたいと考えている。入居者・スタッフ共に楽しめる環境作りには心掛け、グループホームでの生活をより良いものとしていく。

- ① 基本対応マニュアルの定期更新
- ② 東京都実務者研修公開講座参加
- ③ 世田谷グループホーム連絡会主催の職員研修への全員参加（年6回）
- ④ リーダー研修への参加
- ⑤ 法人全体会議への参加（事業展開や経営の理解、ケア理念の確認）
- ⑥ その他各種研修への積極的参加

<顧客満足度とリスクマネジメント>

- ① ケアプランを半年毎に見直し、その都度、入居者及び家族からケアに対する満足度の記入をお願いしている。それに加えて、サービスの改善・向上に向けて、毎年行っている顧客満足度の結果を踏まえてより満足度を高めていく事業運営を行う。
- ② 第三者評価の入居者・家族調査を参考に、ひとり一人が満足できる生活を支援する。
- ③ 職員の意識の向上を図り転倒事故の軽減に努める。平成20年より導入したヒヤリハット体験報告書や事故記録を職員会議で振り返り、職員全員で対策を検討し、再発を防止する。
- ④ 病気の早期発見に努め、早めの受診で入院にいたらないケアを行う。
- ⑤ メールなどを活用して、ご家族が苦情や意見を言いやすい関係を築く。
- ⑥ 法人主催の接遇セミナーへ積極的に参加する。
- ⑦ 緊急時の連絡体系を見直し整備していく。
- ⑧ 家族会緊急連絡網で災害時には迅速な安否確認が取れる体制を作り維持する。また、連絡網を使用した訓練を行う。

<入居者の健康管理>

- ① 「千歳台はなクリニック」、「ふくろうクリニック」、「訪問看護ステーションさぎそう」との連携による定期的なバイタルチェック及び健康相談、24時間の連絡体制による健康管理を行う。

- ② 衛生対策（手洗い、うがい、起床・就寝時の口腔ケア等）を徹底する。
- ③ 居室、廊下、リビング等の換気を随時行う。また、乾燥する時期には加湿器を使用する。
- ④ シーツ交換、ベッドの清潔を維持する。
- ⑤ 衣類の清潔を心がける。
- ⑥ 風邪の感染予防、インフルエンザ予防接種を入居者・職員全員が受けインフルエンザの感染予防に努める。
- ⑦ はやめの受診・往診依頼を行う。
- ⑧ 年に1度定期健康診断主治医のいる医療機関で受診する。

<安全対策>

- ① 毎年、町内会、消防署との合同訓練に参加する。
- ② 災害時に備え、飲料水・食料の備蓄を行い、定期的に補充する。
- ③ 安全確認表の記入を徹底して、事故等を未然に防ぐ。
- ④ 2ヶ月に1回の入居者避難訓練を行う。
- ⑤ 新規採用職員に対する救急救命訓練を実施する。
- ⑥ 訪問看護ステーションとの医療連携体制を実施する。
- ⑦ メールによる職員の災害時駆けつけ訓練を行う。
- ⑧ 自動車の安全管理と保険に加入する。
- ⑨ 携帯電話での災害時伝言ダイヤルの利用を可能にするため、訓練を行う。
- ⑩ 行方不明事故の対策を職員間で徹底する。
→ 写真の作成、発生から30分経過したら110番通報し広域捜索を依頼

<地域との連携>

- ① 運営推進会議の開催。必要な要望・助言を聞く機会を設けてそれを運営にいかすと共に、地域住民との交流を深めてその自発的な活動等との連携及び協力を行う。
- ② 買い物は地域の商店街を利用し、地域の人々との交流を深める。
- ③ お祭りや地域のバザー等、商店街・小学校のイベントに積極的に参加する。
- ④ シティコート二子玉川自治会・玉川町会との交流を深め、イベントや講座を定期的で開催する。

<設備関係>

都市再生機構からスケルトン方式で賃借したため、内装等の修繕は原則法人側で行わなければならない。しかし、グループホームにおいては、会計上修繕費の積み立てが認められていない。法人側で修理する部分と利用者の共益費で行う設備の修理があるので、その都度必要に応じて行っていきたいと考える。

- ① 入居者の身体状況に対応した手すり等の増設を行う。
- ② 入居者の状況に応じたフットセンサーの増設（転倒予防）を行う。
- ③ 都市再生機構との契約内容にそった住居の改装を行う。
- ④ 障子・壁紙・電機製品の修理、買い替えの費用のプールを行う。
- ⑤ その他必要に応じた設備点検（防火設備点検他）を行う。

③ 中長期事業計画

平成 30 年度より平成 32 年度に向けて、「グループホームやまぼうし」、「デイサービスやまぼうし」が取り組んで行く中長期計画は以下の通りである。

i) グループホームやまぼうし

『介護力の強化・人材育成』

平成 30 年度

認知症介護のプロとして専門性を高める

- ・ 外部研修への参加
- ・ 内部勉強会の開催

平成 31 年度

職員の働きやすい職場を整える

- ・ 職員アンケート実施
- ・ 改善委員会の発足

平成 32 年度

- ・ 成果確認
- ・ 次期中期計画策定

『地域公益活動』

平成 30 年度

地域における公益的な取り組みの実施

- ・ おたがいさまの会、地域ケア会議への参加
- ・ あんしんほっとカフェ、地域交流会の継続実施

平成 31 年度

地域ケアの充実

- ・ 商店街、地域のイベント行事への積極的な参加
- ・ 町会会議への参加

平成 32 年度

- ・ 成果確認
- ・ 次期中期計画策定

『防災力の強化』

平成 30 年度

地域防災の現状確認

- ・ 区発行のハザードマップ確認

平成 31 年度

地域と連携した防災活動の実施

- ・ 合同避難訓練の実施
- ・ 地域の関連団体との連携確認

平成 32 年度

- ・ 成果確認
- ・ 次期中期計画策定

ii) デイサービスやまぼうし

『稼働率の向上』

平成 30 年度

稼働率の向上への取組み実施

- ・ 送迎範囲内の居宅介護支援事業所へのパンフレット郵送や、訪問による営業活動
- ・ 送迎範囲の見直し

平成 31 年度

課題の確認

- ・ 課題を挙げ、対策を行う。
- ・ 新たな稼働率向上の方策を検討

平成 32 年度

- ・ 成果確認
- ・ 次期中期計画策定

『介護力の強化・人材育成』

平成 30 年度

認知症に関する専門性向上

- ・ 外部研修への派遣

平成 31 年度

職場環境の改善

- ・ 職員の働きやすい職場環境を整える

平成 32 年度

- ・ 成果確認
- ・ 次期中期計画策定

- ・ デイサービス登録利用者の施設入所が増え、デイサービスの稼働が低迷している。送迎範囲を拡大し、送迎範囲内の居宅支援事業所へ、共用型デイサービスの「強み」を明記したパンフレットの郵送や訪問による営業活動を行っていく。
- ・ ご利用者のBPSDやADLは様々である。認知症対応型介護施設として、全てのニーズに対応できる職員の育成に努める。また、職員の働きやすい職場環境を整える事により職員の離職を防ぎ、新人職員の確保につなげる。

④ 年間サービス計画

月	大行事	季節行事	定期	日常の活動	日常の役割
4月	花見		誕生会 あおぎり会 紙芝居、茶道	【日頃の活動】 ・掃除 ・洗濯たたみ ・献立会議 ・ラジオ体操 ・手足の体操 ・歌体操 ・口腔体操 ・買い物 ・調理 ・洗い物 ・会話 ・散歩 ・外気浴 ・外食 ・手作りおやつ ・映画会 ・ピアノで歌 ・DVD鑑賞 ・カルタ ・塗り絵 ・書道 ・トランプゲーム ・オセロ ・カラオケ ・編み物 ・ミシン掛け ・手芸 ・ちぎり絵 ・将棋 ・生け花 ・園芸 ・折り紙 ・フーセンバレー ・手作りうどん ・手作りそば	【自立支援】 ・洗濯たたみ ・洗濯物配り ・モップ掛け ・掃除機掛け ・テーブル拭き ・食器洗い ・食器拭き ・お盆拭き ・会議録記録 ・お金の支払い ・荷物の受け取り ・野菜を切る ・お盆をならべる ・お箸をそろえる ・味付け ・天ぷらを揚げる ・配膳 ・下膳 ・ごみ捨て ・玄関の掃き掃除 ・花の水やり ・お金の支払い
5月		こどもの日	誕生会 あおぎり会 紙芝居、茶道		
6月	バザー(上旬) 日帰り旅行(下旬)		誕生会 あおぎり会 紙芝居、茶道		
7月		ラジオ体操 (二子玉川小学校) いきいき講座	誕生会 あおぎり会 紙芝居、茶道		
8月	懇親会	お盆 町会盆踊り	誕生会 あおぎり会 紙芝居、茶道		
9月		お彼岸22日 十五夜	誕生会 あおぎり会 紙芝居、茶道		
10月	だんだん祭り (中旬) 世田谷区作品展 ・くに亭(下旬)	玉川神社 秋季例大祭	誕生会 あおぎり会 紙芝居、茶道		
11月			誕生会 あおぎり会 紙芝居、茶道		
12月	クリスマス会 家族会総会	おせち作り	誕生会 あおぎり会 紙芝居、茶道		
1月	新年会	初詣	誕生会 あおぎり会 紙芝居、茶道		
2月		節分会 バレンタイン	誕生会 あおぎり会 紙芝居、茶道		
3月	運営推進会議 懇親会	お彼岸 ひな祭り	誕生会 あおぎり会 紙芝居、茶道		

2. 在宅サービス部

(1) 在宅サービス部 事業計画

在宅サービス部長 佐藤 朋巳

平成 30 年度の介護保険制度改正により各事業所の運営が大きく変わる。介護保険事業所全体ではプラス 0.54%の改定率アップだが、デイサービスや訪問介護などの在宅サービスはマイナス改定となった。新設の加算取得や運営時間の見直しなどでマイナス分を補っていく必要がある。

「訪問介護事業所二子のわたし」は、「移動支援事業」の安定運営を目指し、共生型サービス開始に向けて情報収集を行う。

「居宅介護支援事業所博水の郷」は、引き続き「特定事業所加算Ⅱ」を算定するために運営及び人員に関する基準を整える。

各デイサービスと訪問介護事業所は、稼働率を向上させるために居宅介護支援事業所との連携を強化し、空き情報や事業所の近況などについてタイムリーに知らせて、新規利用者の獲得につなげる。

法人内で実行される新規事業に参画することで他サービスの知識も高めていく。

重点項目は次のとおりである。

<重点項目>

① 職員個別育成

引き続き、職員の個別育成計画を作成し個々の課題に取り組む。個別に振り返りの時期を定めて評価する。その際、面談を通して仕事への意欲を高められるようにする。サービス事業所においては、処遇改善加算の算定項目である職員の課題や希望に応じた研修への参加を促進する。内部研修の他に東京都社会福祉協議会や世田谷区介護サービスネットワークの開催する研修・講演などの参加を奨励する。

② 効率的・効果的な事業運営

介護保険法制度改正による、報酬体系が大きく変更になる。職員配置や取組により算定できる加算を見極める必要がある。日頃より稼働率や相談件数に着目し、顧客獲得のための営業活動を継続的に行う。事業所見学会や家族会などを通して、事業所サービスの魅力やメニューを伝え利用率の向上を目指す。水道・照明・冷暖房などの光熱費、文具や日用品などの消耗品などについて工夫する。

デイサービスでは、今までの「5-7 時間」枠中心の設定から「6-7 時間」を中心の設定に時間を増やすことで収益を確保する。

③ 地域や外部とのつながり強化

地域公益活動室を中心に進めている「喜多見区民まつり」、「多摩川癒しの会」、「砧近所フォーラム」、「喜多見団地祭り」、「世田谷区介護サービスネットワーク」などの地域交流活動に積極的に参加する。認知症カフェである「タガヤセカフェ」の企画運営を行い、毎月 10 日に実施する「あいさつ運動」へ参加する。

また運営推進会議や地域ケア会議を通して自治会・町会との関係を築いていく。防災訓練や非常食の試食会を開催するなど災害時や非常時に協力・連携できるようにする。

(2) デイサービス課

デイサービス課長 野村 麻実

今年度は介護保険の改訂に合わせ、サービスの時間や加算の取得に取り組んでいく。またデイ課の職員としての理念に基づき、サービスの充実に努める。

昨年度、人材不足により小規模デイサービスの営業日の縮小を余儀なくされた。人材確保が難しい中、今いる職員のスキルアップを目指す。

【重点目標】

① 稼働率の安定

デイサービス博水の郷・喜多見だんちデイ・タガヤセ大蔵デイ（以下3事業所という）の稼働率85%を目指す。昨年度は80%を目標に掲げ、3事業所平均で達成することが出来た。各事業所のサービスの特徴を生かして、差別化を図り、選ばれる事業所を目指していく。

② 人材育成

昨年度から取り組んでいるその者の経験や成熟度に合わせた個別育成計画書により、スキルアップを目指していく。現在多くいる2年目、3年目の職員には、新人指導ができる職員として育成する必要がある。また、3事業所のローテーションが出来る職員の育成のために、各事業所のサービスの理解を深める勉強会や交流会を重ねていく。

上記の2点の重点目標に取り組む。

また小規模デイサービス（喜多見だんちデイ・タガヤセ大蔵デイ）が地域密着型サービスへと移行となり、年に2回の運営推進会議が義務化された。そのため地域の町会や民生委員・ご家族も参加する会議を開催した。今後もより地域との関わりを深める活動を実施する。

1. 《稼働率アップの取り組み》

① 利用日の振り替えの促進

利用に空きのある日や祝日の振り替えを調整する。事前にご利用者・家族に説明して同意を得ておき、ケアマネジャーに調整をしてもらう。

② スポット参加の促進

日頃のサービスとは違った特別な企画を設けて、利用者の参加を促していく。イベント予定表を渡し、参加意欲を高めるような工夫を努める。

③ 新規ご利用者の獲得を目指す。

地域のケアマネジャー向けの見学会を定期的で開催する。地域密着デイではサービスの特徴を生かして昼食作り、買い物、園芸を紹介する。

博水デイでは身体の状態に合わせた機械浴槽の紹介や、機能訓練士による体操の体験を行う。

2. 《福祉・介護人材確保・育成・定着》

① 個別育成計画をもとにした人材育成

日頃の不安や悩みの解消に向けた振り返りの時間を実施していく。また毎日のケアカンファレンス時に、心地よい取り組をした職員のケアに対して「ナイスケア」を伝え合い、意欲向上に努める。

職員の介護技術向上のために月に1度の合同勉強会を開催する。意見交換の場所と捉え、スキルアップと視野を広げていく。

② 自己啓発意欲を高める指導の実施

各職種に応じた研修の紹介を行っていく。経験や事業所の弱みなど見極めていく。研修に参加できるように、3事業所でシフトを調整する。

3. 《内部研修・外部研修・勉強会》

勉強会の開催・外部研修への参加

介護勉強会ではテーマを決めて毎月開催する。計画に基づいて毎月実施する勉強会と、その時必要とされる内容の勉強会を臨時で行う。参加が出来ない職員には必ず資料の配布を行い、フォローアップを行っていく。

3事業所のサービスを見学、体感することで、法人理念がどのようにケアに反映されているか共有する。新しい気付きや、学びになるように取り組んでいく。部内・部外を越えた職員同士の交流の機会をつくる。人事交流の機会が生まれることで、お互いの事業所の仕事を知るきっかけとなり、新たな視点が生まれ、仕事の質の向上になると考える。また人材の定着にもつながると期待する。

4. 《効率的・効果的な事業運営》

① サービス提供時間の見直し

時間枠が変更になり、今までの「5-7時間」枠の設定から「6-7時間」の設定に時間を変更することで収益を確保しつつ、利用者のニーズにより柔軟に時間枠を設定する。

② ADL維持

心身機能の維持や改善に向けて「アウトカム評価」(Barther Index)を導入する。

③ 栄養改善

「栄養スクリーニング加算」の創設で利用者に対し栄養状態を確認し、介護支援専門員に文書で報告することで算定できるので積極的に取り組む。

④ 省エネの取り組み

営業faxなどは配信停止作業を行い、紙の無駄をなくす。すべての照明のLED化を行っていく。

⑤ 適材適所の配置・異動

緊急時にもすぐに対応できるように、職員をローテーションさせて、サービスの品質保持を行う。

⑥ ホームページの更新

日々のサービスのブログを更新し、新鮮な情報を常に提供する。ご家族はもちろん、地域の方にも見てもらえる工夫をする。

5. 《地域における公益的な取り組み》

公益的な取り組みを行う。地域で求められていることや困っていることなどを取り入れた地域公益活動に取り組んでいく。

現在行っている「芋煮会」「タガヤセカフェ(認知症カフェ)」「あいさつ運動」「自衛消防団訓練への参加」「地域のボランティアの受け入れ」等、取り組みの質を更に上げていく。

(デイサービス博水の郷)

あいさつ運動では通学路の安全確保を目指す。町会や自治会が開催する地域のイベントに参加し、交流を深めていく。また、法人で行う秋の文化祭に地域の方を呼び込む工夫をする。

(喜多見だんちデイ)

春と秋に地域住民を対象とした「芋煮会」を開催する。芋煮を通じて、地域住民と顔の見える関係を作り、声を掛け合える存在になる。芋煮会の開催時に行ったアンケートを基に新しい取り組みを行う。前回のアンケートでは買い物困難者の要望が多く見られた。そのため、喜多見団地民生委員と情報連携をしながら、「お気軽 de 買い物隊」を結成し、近所の大型スーパーまで送迎する。

土日祝日の喜多見団地住民参加型のお茶菓子会、ランチ会を開催し、地域に開かれたデイサービスを目指す。

(タガヤセ大蔵デイ)

「タガヤセカフェ(認知症カフェ)」を通じ、地域の高齢者との交流を図るとともに、地域の困りごとにも耳を傾けていく。また、営業のない日曜、月曜、祝日にタガヤセ大蔵デイのフロアを開放し、地域の資源として有効活用していく。

6. 《事故・苦情・ヒヤリハット》

事故・苦情については、その日のうちに出勤している職員で検証し、原因を分析する。分析した結果を基に再発防止策を立て、実施する。一人ひとりが自覚を持ち、誰もが事故ケアカンファレンスが行えるように指導し、教育する。職員間での情報の共有については、事故報告書、業務日誌での確認とする。運営会議で振り返りを行い、同じ事故をくり返さないようにする。

ヒヤリハットについては、毎日職員間のミーティング時に挙げるように努める。全職員で原因を分析し、業務日誌に情報を載せ、皆で危機意識を高める。運営会議で1か月を振り返り、事故を未然に防いでいく。

- ・事故：年間10件以内（受診の必要な状態）
- ・苦情：年間10件以内
- ・ヒヤリハット：年間120件以上

7. 《満足度調査》

お客様のニーズ・ご要望への気付きの機会として、書面と口頭でアンケートを実施していく。その内容を毎月の各事業所の運営会議にて検討し、支援の質の向上に役立てていく。

- ① 利用者対象の満足度アンケートの実施（1か月に1回）
- ② 家族・介護者対象の満足度アンケートの実施（半年に1回）

8. 《緊急時対策》

阪神淡路大震災から23年が経過し、東日本大震災から7年が経過した。当時感じた危機意識が風化してしまった。改めて、法人が作成した「BCPマニュアル」に基づき、災害発生時は他部署と連携する。半年に一度、火災と地震を想定した避難訓練を行い、職員利用者とともに防災への意識を高める。

ご利用者が熱発、転倒、嘔吐などが起きた際は、早急に本部へ看護師の派遣を依頼する。同時に、家族やケアマネジャーとの連携を密にする。芋煮会の開催を通じて、緊急時の炊き出しの物品の種類・量や必要な人手の想定などを行う。

9. 《感染症対策》

- ① 「手洗い・うがい・換気・マスクの着用」の励行

ご利用者、職員ともに室内に入ったタイミングで、うがい、手洗いを必ず行う。

乾燥時期は特に感染症が蔓延しやすい。そのため、室内の湿度 40%以上を保てるように加湿を行う。具体的な取り組みとして、加湿器の稼働、ディゾルバ溶液（次亜塩素酸ナトリウム）による空間消毒などを行う。

② 設備・物品などの洗浄・消毒

昼食前・喫茶タイム前に、ご利用者とテーブルの消毒を行う。毎業終了後には、テーブル・椅子・ソファなどご利用者が触れる場所、トイレや浴室の洗浄・消毒を実施し、日頃からの予防に努める。発生してしまった場合は、標準予防策（スタンダードプレコーション）に基づき拡散防止に努める。

10. 《各種会議》

① 相談員会議（月 1 回）

毎月開催している 3 事業所の相談員による会議に参加する。現在の営業・稼働に関する報告、イベントの広報、人材に関する情報の交換を行い、情報の共有に努める。また相談員業務の指導の場として、苦情や事故に対してのリスクマネジメントの理解を深める。

② 運営会議（月 1 回）

安定した運営を行うための各事業所の運営会議を開催する。食事・排泄・入浴・健康・活動など利用者サービスの見直し、業務改善を検討する。相談員会議で議論された内容に関しては、事業所ごとで話し合う場とする。看護師も会議に参加し、他職種で議論していく。

③ 連絡調整会議（月 1 回）

施設長、生活相談員、栄養士、事務職員、介護支援専門員、看護師、介護職員など様々な職種が参加し、施設運営上の諸問題を検討する会議に参加する。

④ 運営推進会議（喜多見だんちデイ・タガヤセ大蔵デイ）

ご利用者、ご家族、地域住民の代表、区職員又は地域包括支援センター職員などを有する方が参加する。活動状況を報告し、評価を受けると共に、要望や助言を聴く機会を設けることが義務付けられた。開催回数はおおむね 6 か月に 1 回行う。

⑤ 健康会議（2 か月に 1 回）

看護課として、看護師業務の内容や質の向上に関して議論する会議とする。日々状態が変化することに対して、適正な看護が提供できているか精査する。また、機能訓練指導員としての視点で、3 事業所の利用者へ能訓練の展開について話し合う。

⑥ 部長会議（部課長会議）

理事長、施設長、部長、課長が参加し、事業の方向性や課題の共有を行う会議とする。直接施設長と意見を交わせる場として、毎月 1 回の頻度で実施する。

11. 《地域の専門機関・団体との連携・協力》

① 地域の居宅支援事業所との関係を深めていく。

- a) 居宅支援事業所へ定期訪問を行う。その際施設でのイベントカレンダーや活動の様子の写真を持参し、近況の様子を伝える。
- b) ケアマネジャー対象の見学会を実施（年間 3 回程度）して、活動の体験・昼食の試食会などを行う。
- c) 登録の空き状況について（電話及び書面を fax するなど）定期的に連絡し、新規利用者の紹介や既利用者の追加利用につながるように情報提供する。

② 地域の歯科医師と連携して、口腔ケアの大事さをご利用者やご家族、地域の方へ伝えていく。必要に応じて訪問歯科へつないでいく。

③ 地域との連携

地域密着型通所介護（喜多見だんちデイ・タガヤセ大蔵デイ）の運営推進会議を開催する。喜多見団地や大蔵団地や近隣の民生委員、自治会、町会、地域包括支援センターと連携を図り、地域に住む認知症の方の課題や高齢者のひきこもり、孤立等の状況を把握し、問題解決に取り組んでいく。

また介護サービスネットワークや、ご近所フォーラム実行員会に参加し、地域の専門職と顔の見える関係作りを行う。医者、薬剤師、歯科医師など地域の核となる職種と連携する。

12. 《ご家族との関係づくり》

① 家族会の開催（3か月に1回）

日頃のご利用者のご家族の関係性を理解する良い機会となっている。サービスの体験をしていただくことで、事業所の特徴を伝える。具体的な内容としては、「お花見」「昼食会」などのイベントで家族を案内する。

② 連絡帳

デイサービス利用中の様子を伝える重要な情報交換の一つである。ご家族の「想い」・「悩み」心の動きを受け止めて共感し、それを客観的に捉えて、専門の見地から援助をすすめる。必要に応じて、担当のケアマネジャーとも連携し、包括的な支援に努める。

利用時の様子は、写真を活用する。写真からは、文章だけでは伝わらない雰囲気をご家族に感じてもらうことができる。

13. 《目的別各種プログラム》

① 認知症予防メニュー

a) 菜園における活動

プランターで栽培する季節の野菜や果物を植え、栽培を行う。種・苗をご利用者と一緒に植えることからはじめ、水やり、肥料を与えていく。日々の成長記録を作成しながら、ともに、育て・収穫する楽しみ・喜びを共有していく。

b) お茶菓子づくり

「季節のお茶菓子づくり」を実施していく。メニューは季節に応じた内容で企画し、事前にご利用者には知らせる。お茶菓子づくりを楽しみながら一緒に季節も感じてもらう。

c) 脳トレ

クイズ・パズル・ドリル（計算・漢字）など、考えて取り組む作業である。個々に応じて集中できる環境を整える。一定の量をいかに短時間で終わらせるか、また正解率アップを目指すかなど、個々の満足感を把握して関わる。

d) 季節のミニ行事

ご利用者がふれてきた日本の四季・文化を大切に考えて、季節・暦に応じて取り組む。

花見（4月）・こいのぼり作り（4・5月）・七夕会（7月）・納涼祭（8月）

創立記念式典（9月）・敬老会（9月）・運動会（10月）・忘年会（12月）

節分会（2月）・ひな祭り（3月）・誕生会（毎月）

② 機能訓練メニュー

小集団体操（1グループ5～6人程度）

ジムボールやゴムバンド、手ぬぐいを用いて、専門的な運動機能の活性化・生活行為の維持・回復を目指す。

③ 創作メニュー

ご利用者が趣味活動・クラブ活動などで作った作品の展示会を開催する。展示物は塗り絵・折り紙・貼り絵・書などを予定している。それらの作品は、区の主催する「世田谷いきいき文化際」の出展用の候補とする。利用者の制作意欲が高まるように盛り上げていく。

(デイサービス博水の郷)

ウォーキング（外出）

脳の血流活性化のための有酸素運動として、デイルーム廊下を歩く。春や秋など過ごしやすい季節は、中庭、畑、近隣の公園、観光地へ散歩に出掛ける。中庭やウッドデッキを活用して、移動式のプランターで土いじりを行う。種を植える所から、成長を見届けることで、脳の活性化を促す

(喜多見だんちデイ)

季節や行事を楽しむ献立づくりと買い物

月に1度、ランチ会議を行い、旬の食材を生かした献立を決めてもらう。買い物に行った際にランチ会議で決まった献立を考えながら、ご利用者に買い物をしてもらう。自己選択、自己決定をする機会を作ることにより、満足度を上げていく。

(タガヤセ大蔵デイ)

菜園における活動

プランターを用いて季節の野菜・お米・ハーブづくりを行っていく。利用者が種をまき、育て、収穫するという喜びを感じてもらう。二十日大根や稲、ネギや、豆苗などを企画する予定である。また、敷地内の畑で季節の野菜の収穫を行っていく。毎月、旬の食材を使ったお茶を提供し、利用者に四季を感じてもらう。

14. 《ボランティアの活用・募集》

毎月、地域のボランティアの協力を得て次の取り組企画し、ご利用者の心身の活性化を図っていく。例えばディキヤールクラブ(陶磁器とティッシュボックス作成)、園芸クラブ、パステル絵手紙クラブ、フラダンスクラブ、お話の会(本の朗読)。

さらなるボランティアの開拓に努め、日常活動・イベント・外出活動の補助など、ひとりでも多くの人的サポーターを導入していく。募集のお知らせを、ホームページ・連絡帳・掲示板・区報などに掲載して呼びかける。活動終了後には、ボランティアの満足度や困りごと、要望などについて振り返り、改善に努める。年度末には、親睦会・謝恩会を実施して、日頃の活躍をねぎらう。